

白石城の桜

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・2024年度内部監査報告書（「情報セキュリティに関する監査」、「競争的研究費及び標準会計監査」及び「フォローアップ監査」）について
■【監査ニュース】
・山形大准教授を処分 【3/4 河北新報】 他 6 件
■【お知らせ】
・人事異動について
■【連載企画 NEO】
・エフォート管理
■【Audit Cafe】
・47 都道府県コンプリート



内 部 監 査 情 報

・2024年度内部監査報告書（「情報セキュリティに関する監査」、「競争的研究費及び標準会計監査」及び「フォローアップ監査」）について

2024（令和6）年度内部監査基本計画書に基づき行いました「情報セキュリティに関する監査」、「競争的研究費及び標準会計監査」及び「フォローアップ監査」の内部監査報告書については、2025年4月8日の経営企画会議、2025年4月15日の部局長連絡会議、及び2025年4月18日の事務連絡会議において報告しており、また、監査室の HP にも掲載しております。監査対象ではなかった部局の皆様も、是非お目通しいただき、指摘事項と同様の事例がないか、自部局にも取り入れることで改善が見込める取り組み事例がないか等ご確認いただき、業務の適正な遂行、効率化にご活用ください。

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

https://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

監 査 ニ ュ ー ス

・山形大准教授を処分 【3/4 河北新報】
・順天堂大教授を告訴 【3/9 読売新聞】
・東北大出題ミス 400 人を全員正答 【3/8 河北新報】
・「日大に損害与えていない」背任事件 元理事ら無罪主張 【3/11 産経新聞】
・不同意わいせつ 元教授の男に懲役 3 年求刑 仙台地裁公判 【3/13 河北新報】
・職場結婚で雇い止め提訴 宮崎の大学 元教授と元助教 【3/14 読売新聞】
・東北学院大入試 英語で出題ミス 後期日程・全員正答に 【3/19 河北新報】

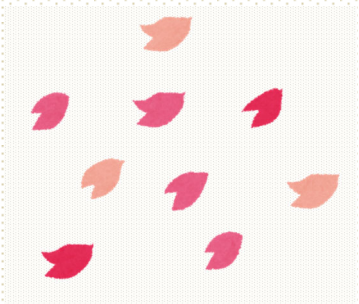
お 知 ら せ

・人事異動について

2025年4月1日付けの人事異動の発令がありました。監査室に関係するものとしては、次のとおりです。

監査室長 （新） 荒澤 由美 （旧職名 ： 工学部・工学研究科経理課長）
監査室長 （旧） 佐藤 利信 （新職名 ： 半導体クリエイティビティハブ事務室長）

新体制となった監査室を、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。





連 載 企 画



毎回、研究第一主義のラジオパーソナリティ・カンサー教授が
若手研究者からのお便りを取り上げ、
研究者の心得について一緒に学んでいく深夜ラジオ。
第3回目のテーマは、「エフォート管理」です。

ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO


カンサー教授

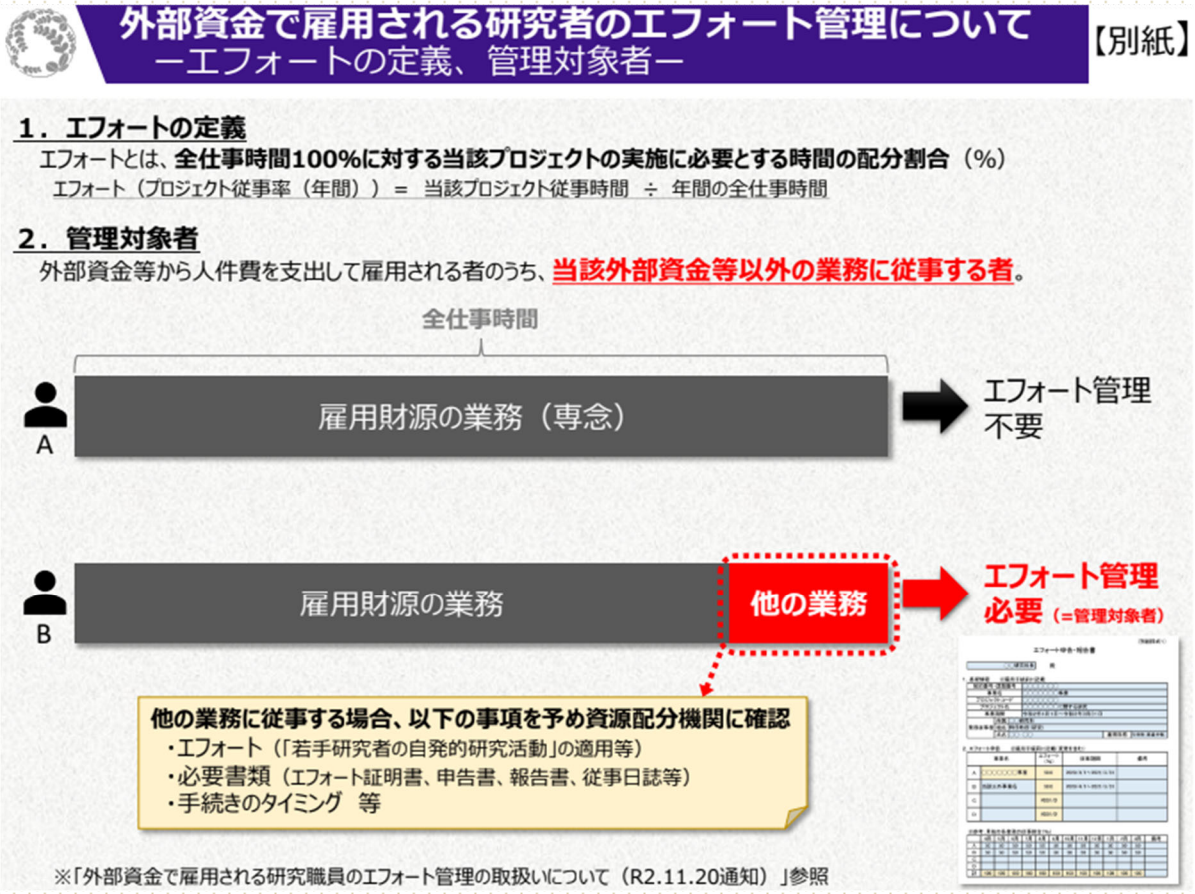
いよいよはじまったぞ！オールカンサニッポン！NEO！
RP（ラジオパーソナリティ）はワシ、カンサー教授じゃ。さっそくリスナーの若手研究者からのお便りを紹介するぞ。ラジオネーム、研究費使用ルールワケワケメさんから「エフォート管理について教えてください」といただいた。よしっ！若者にも、若者でない者にもわかるよう、ワシがわかりやすく説明しよう。

近年、内部監査での指摘事項として、外部資金雇用者のエフォート管理が適切に行われていない事例が毎年のように検出されています。雇用する側、雇用される側、雇用手続きを行う側、それぞれにおいて、エフォート管理の必要性を把握しておく必要があります。そこで、今回は改めて外部資金雇用者のエフォート管理における注意点をお伝えしたいと思います。

外部資金で雇用される者は、原則として当該雇用経費の業務（主たる業務）に専念する必要がありますが、条件を満たすことにより他のプロジェクト等への参加が認められています。条件については、外部資金の配分機関によって異なりますので、詳細は雇用経費の配分機関のルールをご確認ください。

主たる業務以外の業務に従事する場合は、各業務に従事する割合を明確にする必要があります。そして、実際に従事した内容や時間等を所定の様式へ記入し、研究代表者等が確認のうえ、事務部へ提出します。月毎の各業務の従事割合の率を乗じた金額をそれぞれの経費より充当することになります。

（参考）「外部資金で雇用される研究者のエフォート管理の徹底について（通知）（令和4年5月31日研研基）」より



ここで、エフォート管理で注意が必要なポイントを2つ紹介します。

Point1 **外部資金で雇用されている研究者の科研費応募について**

外部資金で雇用されている者は、その制度によって、雇用されている経費の業務（主たる業務）への専念義務が発生し、自ら研究代表者、研究分担者として科研費に応募することができないことがありますが、いくつかの要件を満たすことによって、応募することが可能になります。（研究代表者としてだけではなく、研究分担者として応募する場合も含む）。

応募が可能なパターンは、以下の2つです。

①科研費の研究を主たる業務として行う場合
（科研費の研究実施が、雇用されているプロジェクトの推進に資する「若手研究者の自発的な研究活動」として認められる場合）

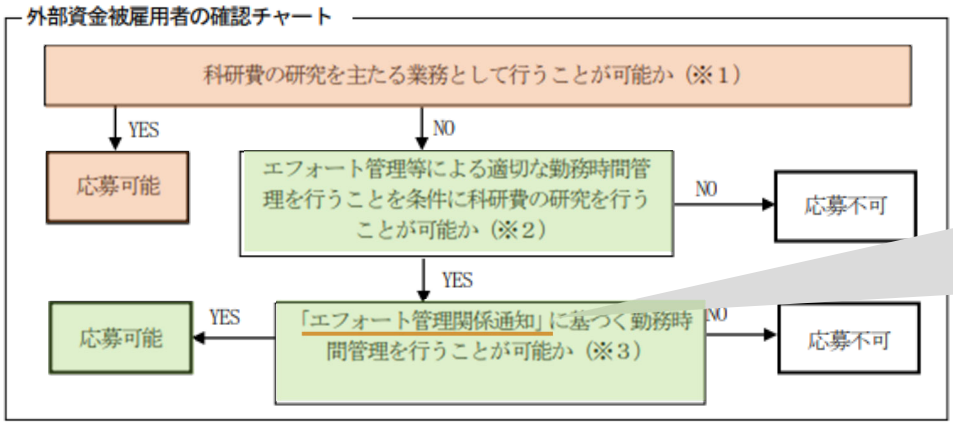
②主たる業務以外の業務として実施する場合

①、②どちらのケースで科研費の研究を行うかによって、エフォート管理の取扱いが異なります。科研費の研究を主たる業務として行う場合は、当該科研費の研究の実施が雇用財源である外部資金の一環とみなされるため、雇用財源のエフォートの範囲内で当該科研費の研究を実施できます。（ただし、「自発的な研究活動等従事状況管理表」等により、承認された範囲内で従事していることを報告する必要があることに留意してください。）

一方、雇用財源である外部資金において、主たる業務の一環として自らの科研費の研究を実施することが認められない場合など、主たる業務以外の業務として実施する場合は、雇用財源のエフォートとは別に、当該科研費の研究実施に対し、エフォートを割く必要があります。

したがって、エフォート管理にあたっては、科研費の研究を**主たる業務**として実施するのか、あるいは**主たる業務以外の業務**として実施するのかを明確にしておくことが大切です。

以下の確認チャートをご参照ください。



外部資金で雇用される研究職員のエフォート管理の取扱いについて（通知）（令和２年11月20日研研基）

※1　主たる業務の一環として科研費の研究を実施することが可能な制度であるか、当該外部資金の配分機関に確認のうえ、その指示に従ってください。なお、雇用経費が科研費の場合、令和２年４月２４日付け研研基「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する取扱い」について（通知）」に基づき、「２．対象者」に該当する者は、若手研究者の自発的な研究活動として科研費に応募することが可能です。

※2　雇用経費によっては、被雇用者自ら他の外部資金を獲得することや、勤務時間・内容の変更が制度上認められない場合が考えられます。したがって、外部資金で雇用される研究者が科研費への応募資格を有するか否かについては、**当該雇用経費の配分機関及び研究代表者に確認してください**。なお、雇用経費が科研費であれば、研究代表者の了解のもと、適切な勤務時間管理を行うことを条件として応募することは可能です。

※3　「エフォート管理関係通知」に基づく勤務時間管理を行うことで、公募要領で定める「雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関で確認されていれば科研費に応募することが可能」とされている要件を満たすこととなります。
　なお、応募の時点では可能であったとしても、交付申請時又は年度途中に、適切な勤務時間管理が不可能になった場合、交付申請を辞退（年度途中である場合は研究の廃止）しなければなりません。

　科研費の研究を**主たる業務**として行うには、雇用財源である競争的研究費において、**主たる業務**の一環として自らの科研費の研究を実施すること（プロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等を行うこと）が認められている必要があります。また、令和2年4月24日付け研研基「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する取扱い」について（通知）」により、40歳未満の者が対象となります（ただし、競争的研究費制度の各制度の特性に応じ、40歳以上を対象とすることも可能です。）。
これらの条件を満たした場合に限り、「自発的な研究活動等承認申請書兼承認書」を提出し、部局長の承認を得ることで、科研費の研究を**主たる業務**として行うことができます。なお、対象となる競争的研究費において別途取扱いが定められている場合は、当該研究費のルールに従ってください。

Point2　外部資金で雇用されている者の研究室内事務について

外部資金で雇用されている者が研究室内の予算管理、出張手続き、伝票処理等の事務（当該雇用経費に係るもの以外の事務）を行う場合は、**主たる業務以外の業務**にも従事するということになりますので、エフォート管理が必要です。

外部資金雇用者が当該雇用経費に係るもの以外の事務を行っているにもかかわらず、エフォート管理を行っていないという事案が、近年の内部監査で毎年指摘事項として検出されていますので、新たに外部資金で人を雇用する場合には、**主たる業務以外の業務**に従事することがないかよく確認してください。また、外部資金で雇用中の人の業務内容に変更が生じた場合も、**主たる業務以外の業務**が含まれていないか確認が必要です。



カンサー教授

ということで、今回は「**エフォート管理**」についてお伝えしたぞ。
あれ？これってエフォート管理が必要かな？と少しでも感じたら、事務に相談してみるのじゃ。良い方向へ導いてくれるはずだぞ。

ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO ALLKANSANIPPON NEO

このコーナーでは研究者からの制度や会計ルール、事務手続きについての疑問・質問をお待ちしています。
日頃の研究の中でのちょっとした疑問（なんでこんな手続きが必要なのだろう）や、
いまさら教授や先輩研究者に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
事務の方々からも「これについて研究者の方々になかなか理解してもらえないんだよな」といったことがあればご意見をお寄せください。



Audit　Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「47 都道府県コンプリート」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

2025 年 4 月 1 日付監査室長を拝命し、工学研究科から配置換となりました。どうぞよろしくお願い致します。異動の際に「監査室に戻られるんですね」、「もともと監査室のイメージだったから違和感ないです」と言われることが多く、以前監査室にいたのは平成 24～27 年度なので、10 年近く前のことですが、印象深く覚えていて下さる方が多いことを実感し、以前は“スタッフ（係長）”でしたが、今度は“室長”として更に印象強くなるよう精進して参ります！

さて、Cafe コーナーですので、ちょっと楽しいお話をさせていただこうかと思います。

前監査室時代に Café コーナーで「週末かあさん・野球漬け」というお題でお話させていただいたことがありました。野球あるあるで反響も多かったのですが、あれから 9 年、未だ「野球浅漬け」生活を送っております。



萩友会のメールマガジンや大学 HP のニュースに掲載されることがあるのでご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、春季と秋季に F 大グラウンドにて、県内大学の硬式野球部による『仙台六大学野球大会』が行われています。これまで暑い日も寒い日も球場での応援でしたが、大学はすごいですね。動画サイトで大学生によるプロ顔負けのアナウンス＆解説付きでライブ中継してくれています。（現在、春季大会中！）現地に行けば応援団やチアと一緒に楽しい時間を過ごせますし、家でのんびり観戦もできる、野球漬けもだいぶ進化してきました。そんなこんなでやっと趣味に時間を使えるようになったので、趣味の目標『47 都道府県コンプリート』を計画中です（現在 38 制覇）。知らない土地での人との出会いや綺麗な景色、文化遺産、美味しい食べ物・・・未知の世界はワクワクが満載です。先日、念願だった国営ひたち海浜公園でネモフィラを見てきました。今回はババヘラネモフィラアイスと栗で有名な笠間のモンブランでホッと一息 café time をどうぞ。







それから、仕事の目標もひとつ、部局と本部の両方の立場から業務を見ることができるのが監査室だと思いますので、国際卓越研究大学として業務が益々増加していく中で、既存業務を如何に簡素化・効率化し、さらに生成 AI 等も利用しながら洗練させていくか、部局と本部の橋渡し的役割を果たせて行けたらと考えています。また、内部監査につきましては、今年は全面実地にて、対象部局等の負担軽減を図りながら、実施させていただきますので、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

最後に予告編、「今年の夏、皆様にお会いできるのを楽しみにしています！」



監査室　yuming

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは…

【電話でのお問い合わせ】

東北大学監査室

022-217-4874（監査室長：荒澤）

022-217-5680，4880（佐々木、齋藤、南部、國分、目黒）

【メールでのお問い合わせ】

東北大学監査室

kansa@grp.tohoku.ac.jp

メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University